

2008年4月21日

大阪府知事 橋下 徹 殿
大阪府教育長 総山 哲男 殿
大阪府議会議長 岩見 星光 殿
文化庁長官 青木 保 殿

自然史学会連合

大阪府の博物館施設「見直し」に対する要望

橋下徹大阪府知事が就任され、大阪府政の刷新に具体的な取り組みを開始されたことは、現在の停滞した社会状況に照らして、誠に喜ばしいことです。しかしながら、府財政再建策の一つとして、大阪府立83施設の存続再検討を急ぐ中で、弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、狭山池博物館、泉北考古資料館など、主として考古・歴史系博物館の維持と存続が危ぶまれています。自然史学会連合は、自然史科学に関連する38の学協会が組織する日本学術会議協力学術研究団体登録の連合体*¹ですが、自然史科学は、考古遺物の自然科学分析などを通じて考古学や歴史学とは深い関係があります。大阪府立博物館の「見直し」は、自然系博物館の存続にも影響するだけでなく、大阪府のみならず我が国全体の学術文化の健全な発展と維持においても、好ましからざる影響を増幅させる可能性があります。このことを強く懸念し、本要望を提出いたします。

現在、我が国の国公立博物館は、昨今の行財政改革により激変しています。特に、平成15年に指定管理者制度が導入され、民間事業者の参入が可能になって以来、博物館の運営に不可欠な“長期的展望”が損なわれ、経済効率を優先した運営に移行したり、組織自体の存続が危ぶまれる事態が増えています。日本学術会議はこの点を強く危惧し、「学術・芸術・文化の蓄積・普及装置としての国公立の博物館が、その機能充実を目的とした改革ではなく、財政および経済効率を優先する改革に影響されて、社会的役割と機能を十分に発揮できない状況に陥る可能性があることを憂慮するものである。」という文言を含む声明を、平成19年に出しています*²。同声明ではまた、国公立博物館の役割と課題について、博物館所蔵資料の重要性を説き、その文化的な創造性への貢献を強調し、博物館の活動と目的が、それを利用する国民・市民にとって第一義的なものであること、それ故に、博物館の運営には中・長期的展望が最重要であることが適確に表明されています。また同様に、日本学術会議の自然史・古生物学分科会（基礎生物学委員会・応用生物学委員会・地球惑星科学行動委員会が合同で設置）が2008年に出した対外報告では、博物館法とその関連法規の改定が迫っていることを念頭に置いて現代の理想的博物館像を提示し、博物館における資料や学芸員の存在の重要性を強調しています*³。

自然史学会連合は、我が国文化の継承と創造に対する博物館の果たすべき役割について

は、日本学術会議と同様の意見を持っています。さらに、この度の「見直し」では複数ある博物館を統合する計画がありますが、それぞれの遺跡や史跡にこれらの博物館が存在することに意義があり、統合することで社会的・教育的効果が失われることも危惧いたします。これらの見地から、この度の大阪府における“短期的”視野に基づく画一的かつ拙速な博物館の「見直し」については、強く反対の意思を表明するものです。

もとより、標記学術会議声明においても、「博物館の研究・調査・展示・教育普及の当事者は、新たな局面に慎重かつ適確に対応し、旧式な博物館の形態を墨守するようなことがあってはならない。」と明言されているように、博物館当事者による種々の改善努力は必須です。しかし、今回のような一方的かつ短絡的「見直し」は、長期的には決して博物館の恩恵を享受すべき市民のためにはならず、世界に誇る日本の文化的資質にさえ重大な悪影響を及ぼします。大阪府のような代表的公共団体が、率先してこのような実例を示すことは、現在の社会状況から判断して他の地方公共団体あるいは国にさえ波及しうることには必至です。博物館の果たす社会的役割を首長として明確にご理解いただき、このような悪影響の伝播を是が非でも回避するためにも、知事におかれましては、何卒今回の「見直し」をご再考いただけるよう、ここに強く要望いたします。

参考資料：

* 1 自然史学会連合平成19年度講演会要旨集

<http://www.soc.nii.ac.jp/ujsnh/rengo/img/2007-0.pdf>

* 2 声明「博物館の危機をのりこえるために」日本学術会議 平成19年(2007年)5月24日 <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-s6.pdf>

* 3 対外報告「文化の核となる自然系博物館の確立を目指して」日本学術会議 基礎生物学委員会・応用生物学委員会・地球惑星科学委員会合同 自然史・古生物学分科会 平成20年(2008年)1月21日

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t49-1.pdf>

附：

自然史学会連合加盟学協会(2008年4月1日現在38)

- 種生物学会 東京地学協会 ○日本遺伝学会 日本衛生動物学会
- 地学団体研究会 ○日本花粉学会 ○日本魚類学会 ○日本菌学会
- 日本貝類学会 ○日本古生物学会 ○日本昆虫学会 ○日本昆虫分類学会
- 日本蜘蛛学会 ○日本植物分類学会 ○日本人類学会 日本生態学会
- 日本植物学会 日本蘚苔類学会 日本藻類学会 ○日本第四紀学会
- 日本生物地理学会 ○日本鳥学会 ○日本地理学会 ○日本動物学会
- 日本地質学会 ○日本動物分類学会 ○日本プランクトン学会
- 日本ベントス学会 ○日本動物行動学会 日本鱗翅学会 ○日本霊長類学会
- 日本陸水学会 ○植生学会 ○日本哺乳類学会 植物地理分類学会

○地衣類研究会 ○日本進化学会 ○日本地衣学会

なお、○印は平成 20 年 4 月 30 日までに、要望書の趣旨に賛同する旨、返答のあった学協会（28）ですが、本要望書は自然史学会連合の総意として提出いたします。

事務局・ホームページ

自然史学会連合

代表 西田治文

事務局 野村周平（国立科学博物館） 連絡先 e-mail: nomura@kahaku.go.jp

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/>